

インフルエンザ予防接種の一部補助について

平素は、健康保険組合の事業運営にご協力をいただき誠にありがとうございます。

健康保険組合では冬の保健事業（疾病予防対策）の一環として、下記要領で「インフルエンザ予防接種の一部補助」を実施いたします。インフルエンザ予防接種を受けることで感染を防いだり、発症した際も重症化を軽減する効果が認められています。

担当者の皆様には、何かとお手数をおかけいたしますが、よろしくお取扱いの程お願いいたします。

記

1. 保健事業名 疾病予防対策「インフルエンザ予防接種」の一部補助
2. 対象者 被保険者及び被扶養者
(南海電気鉄道健康保険組合被保険者証に名前が記載されている方)
3. 期間 平成27年10月分から平成28年2月末分まで
4. 補助額

| | 一人当りのインフルエンザワクチン代 | 一人当り補助額 |
|------------|-------------------|---------|
| 領収証 の金額 | 1000円以上～ | 1000円 |
| | 1000円未満 | 0円 |

※申請は1シーズン/一人1回のみ

5. 申請方法 医療機関の領収書のコピーを添付し、各部署単位で集約後、毎月末までに健康保険組合へ申請ください。※集約表別紙
6. 支払方法 現金で庶務担当者を通じて、翌月お支払いたします。
7. その他 領収書のコピーを添付、受診者名・接種日・医療機関名・接種費用をお知らせください。健保で確認後支給いたします。

以上

お問合せ 健保組合まで 社線 2345 NTT06-6632-8417